

する不安や疑問に対する適切な対応に努めます。

エ その他の医療機関等の役割

拠点病院等と連携し切れ目のないがん医療の提供に努めます。また、がんに関する情報提供に努めるとともに、がん患者やその家族のがんに対する不安や疑問に対する適切な対応に努めます。

オ 保険者の役割

被保険者等に対する正しい知識の普及や、生活習慣等の改善及びがん検診の受診の促進に努めます。

カ 事業者の役割

従業員ががん検診を受けられる環境を整備するよう努めるとともに、従業員又はその家族ががんに罹患した場合に従業員が働きながら治療を受け、療養し、又は看護することができる環境を整備するよう努めます。

キ 県の役割

埼玉県がん対策推進計画に基づき、がん予防、がん医療、がんとの共生等の各施策を関係機関等と連携し総合的かつ計画的に推進します。

ク 市町村の役割

国が推奨するがん検診を実施するとともに、受診促進に向けた普及啓発を行い、がん検診受診率の向上に努めます。また、住民へのがんに関する正しい知識の普及啓発や生活習慣の改善に関する取り組みを積極的に推進します。

3 指標

がん検診受診率

現状値	胃がん・男性	42.3%	→	目標値	左記すべてのがん種の受診率60%
	胃がん・女性	33.1%			(令和10年(2028年))
	肺がん・男性	48.6%			
	肺がん・女性	43.4%			
	大腸がん・男性	44.8%			
	大腸がん・女性	41.3%			
	乳がん	42.5%			
	子宮頸がん	38.2%			

(令和4年(2022年))